



平成 23 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 J F E ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬田 一
(コード: 5411 東証・大証・名証 第一部)
問合せ先 総務部広報室長 広瀬 政之
(TEL: 03-3597-3842)

会 社 名 J F E 商事ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 福島 幹雄
(コード: 3332 東証・大証 第一部)
問合せ先 総務部長 轉 邦彦
(TEL: 03-5203-5055)

J F E ホールディングス株式会社による株式交換を通じての J F E 商事株式会社の完全子会社化に関する日程変更のお知らせ

J F E ホールディングス株式会社 (以下、「J F E ホールディングス」)、J F E スチール株式会社並びに J F E 商事ホールディングス株式会社 (以下、「J F E 商事ホールディングス」) 及び J F E 商事株式会社 (以下、「J F E 商事」) は、J F E ホールディングスを完全親会社、J F E 商事ホールディングス及び J F E 商事間で予定されている J F E 商事を存続会社とする吸収合併後の J F E 商事 (以下、当該吸収合併後の J F E 商事を「新 J F E 商事」) を完全子会社とする株式交換 (以下、「本株式交換」) を行うことについて、本年 10 月 26 日付で株式交換基本合意書を締結しておりましたが、今般、本株式交換に向けた日程を変更することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、日程以外の株式交換基本合意書の内容に変更はありません。

記

1. 本株式交換の日程変更の理由

本株式交換のスケジュールに関しては、1933 年米国証券法に基づき、新 J F E 商事が株式交換承認議案を付議する株主総会の招集ご通知を発する前に、フォーム F-4 による登録届出書を作成のうえ米国証券取引委員会 (U. S. Securities and Exchange Commission、以下「SEC」) より効力発生の宣言を受けることを求められる可能性があり、国際財務報告基準または米国会計基準による財務諸表の作成等に必要となる期間をあらかじめ勘案しておりました。

今般、第三者機関とともに行った J F E 商事ホールディングスの米国居住株主の保有状況に関する調査の結果、同法の定める基準値を下回り SEC へのフォーム F-4 による登録届出書の提出が不要であるとの結論に至りましたので、これに伴い下記のとおり本株式交換のスケジュールを変更するものであります。

2. 本株式交換の日程変更の内容

	変更前 (平成23年10月26日公表)	変更後
株式交換基本合意書の取締役会決議日	平成23年10月26日	平成23年10月26日
株式交換基本合意書の締結日	平成23年10月26日	平成23年10月26日
株式交換基本合意書変更覚書の締結日	—	平成23年11月29日
株式交換契約承認の取締役会決議日	平成24年8月頃(予定)	平成24年5月頃(予定)
株式交換契約の締結日	平成24年8月頃(予定)	平成24年5月頃(予定)
株式交換契約承認の株主総会 (新JFE商事)	平成24年12月頃(予定)	平成24年6月下旬(予定)
上場廃止日(新JFE商事)	平成25年3月27日(予定)	平成24年9月26日(予定)
株式交換の効力発生日	平成25年4月1日(予定)	平成24年10月1日(予定)

(注) 上記変更後の日程については、本株式交換に関して必要となる国内外の関係当局の許認可、登録、届出等の対応の要否、状況その他諸般の事情に照らし、更に変更を要することとなる可能性があります。

以上

【本件のお問い合わせ先】

JFEホールディングス総務部広報室

TEL 03-3597-3842

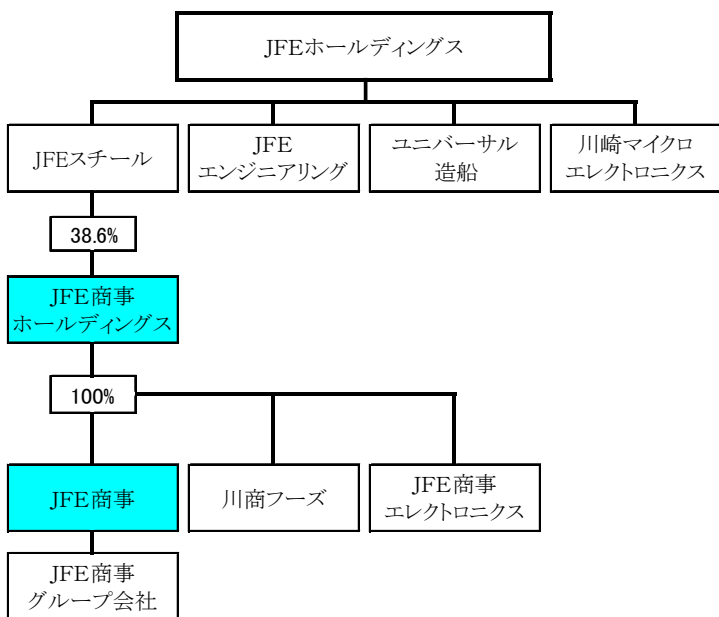
JFE商事ホールディングス総務部

TEL 03-5203-5055

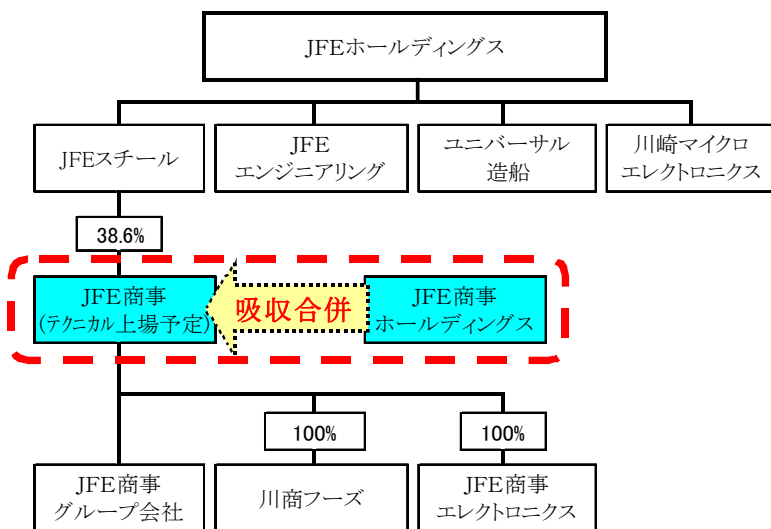
【ご参考】再編スキーム図

《平成 24 年 4 月 1 日(予定)》
 JFE商事(存続会社)とJFE商事ホールディングスの合併(テクニカル上場)

◆平成 23 年 10 月 1 日

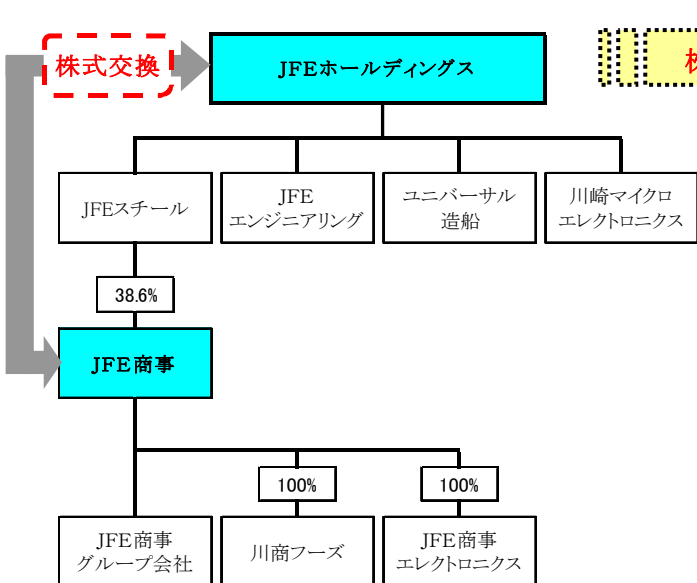


◆平成 24 年 4 月 1 日



《平成 24 年 10 月 1 日(予定)》
 JFEホールディングスがJFE商事を株式交換により完全子会社化

◆平成 24 年 10 月 1 日



◆平成 24 年 10 月 1 日

